

## 令和2年度

## 「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者」技能講習

## — ご 案 内 —

建設業労働災害防止協会新潟県支部  
新潟労働局長登録第101号

労働安全衛生法の定めるところにより、次の作業を行う場合は、労働局長に登録する教習機関が行う標記の技能講習を修了した者のうちから、各作業現場ごとに作業主任者を選任し、その者の直接指揮監督のもとで作業を行わせなければならないことになっています。

## 対 象 作 業

- 1) 地山の掘削  
掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削の作業(ずい道及びたて坑以外の坑の掘削、採石法第2条に規定する採石のための掘削作業を除く。)
- 2) 土止め支保工の組立て、解体  
土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業

## 1 講習期日、会場等

1、講習日	令和2年9月7日(月) ~ 9月9日(水)
2、会場	(一社)南魚沼建設業協会 3階 〒949-6680 南魚沼市六日町980-1 TEL:025-772-3268 FAX:025-772-7089
3、受講申込先	建 災 防 六 日 町 分 会 〒949-6680 TEL:025-772-3268 南魚沼市六日町980-1 FAX:025-772-7089
4、受講料振込先	第四銀行六日町中央支店 普通預金 口座番号 NO, 0113026 建設業労働災害防止協会新潟県支部 六日町分会長 我伊野知晶
5、申込期間	令和2年7月13日(月) ~ 8月21日(金)
6、定員	30名 (定員になり次第 締切ります)

- ※ 受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。
- ※ 欠席者の受講料は、原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。

## 人材開発支援助成金のご案内

この技能講習は、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象です。  
なお、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

新潟労働局職業対策課 助成金センター 〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1F  
TEL (025)278-7181

## 2 受講資格

- ① 地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け、取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学・高専・高校において土木・建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者
- ③ その他厚生労働大臣が定める者  
土木・建築等の職業訓練を修了し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験のある者  
(地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第1条の資格を有する者)

## 3 受講者別受講科目と受講料

講習資格別		全科目受講者	一部免除受講者			
			イ	ロ	ハ	ニ
講習内容及び時間		1級または2級土木 施工管理技術検定 に合格した者	次の職業訓練を 修了した者 1. 鉄筋コンクリート 施工科、土木 施工科、さく井 科の訓練(職 業能力開発促 進法) 2. 建築科、土木科 さく井科の訓 練(改正前の職 業訓練法)	1. 1級建設機械 施工技術検定 に合格した者 (実地訓練にお いて建設機械 操作施工法を 選択しなかつた 者などを除く) 2. 2級建設機械 施工技術検定 に合格した者 (第4・5・6種を 除く)	1. とびに係る1級 又は2級の技能 検定に合格した 者(職業能力開 発促進法) 2. とび科の職業 訓練を修了した 者(職業能力開 発促進法、改正 前の職業訓練 法)	
第1日	地山掘削の専門知識 (9:00 15:50)	5.5時間	—	—	5.5時間	
第2日	土止め支保工の専門知識 (9:00 15:20)	5時間	—	5時間	—	
第3日	関連知識 (8:30 12:10)	3.5時間	—	—	—	
	教育・指導 (12:50 14:20)	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間	
	関係法令 (14:30 16:00)	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間	
受講料(消費税込)		20,280円	14,180円	16,180円		
手数料(消費税込)		2,620円				
合 計		22,900円	16,800円	18,800円		

※ 第3日目の関係法令終了後、修了試験を行います。

## 4 申込方法

- 1) 「受講申込書」の当該箇所に、必ず受講者本人が誤字・あて字等ないように記入のうえ、申込先へ申込んで下さい。(FAXでの申込みも可能)
- 2) 「受講申込書」には、次のものを添付して下さい。
  - ① 「受講料振込受領書」のコピー
  - ② 科目の一部免除者は資格を証する書面等のコピー(講習日に原本を確認いたしますので必ず持参して下さい。)
  - ③ 写真(3cm×2.5cm) 1枚 (6か月以内に撮影された、脱帽・無背景のもの)  
※ FAXでの申込者は写真の裏に氏名・受講番号を記入して講習日に必ず持参して下さい。
  - ④ 本人確認証明書 (氏名、生年月日及び住所を確認できる書面)のコピー

本人確認証明書は次のいずれかの一つ(当日原本を確認します)

- ① 自動車運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 住民票
- ④ 労働安全衛生法の各種免許証
- ⑤ 建災防新潟県支部の各種技能講習修了証(安全衛生教育等は含まれません。)

## 6 受講の一部免除

下記の者は、申請により講習の一部免除を受けることができます。

受講の免除を受けることができる者は次のいずれかに該当する者です。		免 除 科 目
イ	建設業法施行令第27条の3に規定する土木施工管理技術検定に合格した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の方法に関する知識（第1日目、第2日目免除）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目午前免除） （受講は、第3日目の午後からの講習と修了試験が必要です。）</li> </ul>
ロ	建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した者（1級の技術検定に合格した者で実地試験においてトラクター系若しくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者又は2級の技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格した者を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地山掘削関係の作業の方法に関する知識（第1日目免除）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目午前免除） （受講は、第2日目及び第3日目の午後からの講習と修了試験が必要です。）</li> </ul>
ハ	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業能力開発促進法に定める職業訓練のうち、建築施工系鉄筋コンクリート施工科、土木系土木施工科又は土木系さく井科の訓練を修了した者</li> <li>職業訓練法に定める職業訓練のうち、建築科、土木科、さく井科の訓練を修了した者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の方法に関する知識（第1日目、第2日目免除）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目午前免除） （受講は、第3日目午後からの講習と修了試験が必要です。）</li> </ul>
ニ	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業能力開発促進法若しくは職業訓練法に定める職業訓練のうち、建築施工系とび科若しくはとび科の訓練を修了した者</li> <li>職業能力開発促進法に定める検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土止め支保工関係の作業の方法に関する知識（第2日目免除）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目午前免除） （受講は、第1日目及び第3日目の午後からの講習と修了試験が必要です。）</li> </ul>

## 7 受講の特例

地山の掘削又は土止め支保工のどちらかみの作業主任者技能講習修了者は、申請により、特例講習として講習科目の一部は受講する必要がありません。

特例により講習科目の一部を受講する必要がない者は、次のいずれかに該当する者です。		受 講 を 要 し な い 科 目
ホ	地山の掘削作業主任者技能講習修了者（土止め支保工作業主任者技能講習を修了していない者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地山掘削関係の作業の方法に関する知識（第1日目）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目8:30～12:10）</li> <li>作業者に対する教育等に関する知識（第3日目12:50～14:20） （受講は、第2日目及び第3日目の関係法令と修了試験が必要です。）</li> </ul>
ヘ	土止め支保工作業主任者技能講習修了者（地山の掘削作業主任者技能講習を修了していない者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>土止め支保工関係の作業の方法に関する知識（第2日目）</li> <li>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（第3日目8:30～12:10）</li> <li>作業者に対する教育等に関する知識（第3日目12:50～14:20） （受講は、第2日目及び第3日目の関係法令と修了試験が必要です。）</li> </ul>

受番 付号	No.
----------	-----

写 真

全面のり付けし  
貼付けて下さい

3cm×2.5cm

## 地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習受講申込書

ふりがな			◎	生年月日	昭和 平成	年	月	日	(満才)	
氏名										
現住所	〒 □□□-□□□□						自宅 電話番号			
							携 帯 電話番号			
当該業務の 経験年数	自	昭和・平成	年	月	( 年 月 )					
	至	平成・令和	年	月						
経験年数が 2年から3年 未満のみ 記入して下さい	卒業証書の写し又は卒業証明書を同時に提出して下さい。 下記のいずれかに○をつけ、具体的に記入して下さい。 ( 土木、建築、農業土木 ) に関する学科を専攻して卒業しました。									
	最終学校 (学校教育法による学校)	( )			大学・短大 高校・高専 (5年制)					
	学科名	科卒業	卒業年月	昭和・平成	年	月				
所 属	事業場名	担当者名								
	所在地	〒 □□□-□□□□						電話番号		
								FAX番号		
事業主証明	上記の経験年数が相違ないことを証明します						新潟県支部 会員・非会員別			
	◎						会 員	非 会 員		
講習の一部免除 希望の有無	有	無	講習の一部免除を受けようとする者は、その資格を有することを 証する書面を申込時に添付すること							
	イ	□	ハ	ニ						
個人情報の取り扱いについて										
本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、技能講習及び教育の修了証管理の目的以外では一切使用いたしません。										

令和      年      月      日

建設業労働災害防止協会 新潟県支部 殿